

津山圏域定住自立圏婚活イベント企画運営業務委託公募仕様書

本仕様書は、津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町及び美咲町の１市５町で形成する津山圏域定住自立圏が「津山圏域定住自立圏婚活イベント企画運営業務委託（以下、「本業務」という。）」の受託者を公募するにあたり、必要とする基本的事項について定めるものである。

１ 業務委託名

津山圏域定住自立圏婚活イベント企画運営業務委託

２ 業務目的

異性と出会う機会の少ない独身男女に対して、結婚に対する意識改革を図るとともに、交際のきっかけとなる出会いの場を提供し、恋愛・結婚へと進展することにより、少子化の原因となる未婚化・晩婚化に歯止めをかける。

３ 業務概要

(1)概要

異性との交際・結婚を望みながらも、その相手にめぐり会っていない独身男女に、結婚に対する意識改革を図るとともに、交際のきっかけとなる出会いの場を提供するため、結婚支援セミナー及び婚活イベントを開催する。

大きくは以下の３業務

結婚支援セミナーの企業立案及び実施運営

婚活イベントの企業立案及び実施運営

広告宣伝

(2)結婚支援セミナー及び婚活イベントの実施内容について

結婚支援セミナー（以下、「セミナー」という。）及び婚活イベント（以下、「イベント」という。）の実施内容は以下の表のとおり。

	セミナー	イベント
実施目的	結婚に対する意識改革を図るとともに、交際のきっかけとなる出会いの機会を創出する。	交際のきっかけとなる出会いの機会を創出する。
実施主体	委託事業者	委託事業者
実施内容	結婚支援セミナー。１回以上実施。 委託事業者による提案内容をもとに実施。	婚活イベント。２回以上実施。 委託事業者による提案内容をもとに実施。
主な委託業務	・セミナーの企画運営 ・参加者の募集受付等 詳細は「４業務内容」を参照のこと	・イベントの企画運営 ・参加者の募集受付等 詳細は「４業務内容」を参照のこと

4 業務内容

セミナー及びイベントの企画立案及び実施運営

(1) 結婚支援セミナーの開催

ア セミナーの企画立案

結婚の意義に関する学習や男女の共同作業を通じて、参加者の結婚に対する意識改革や、出会いの機会を創出するためのセミナーを開催すること。

セミナーの形式については、男女別または男女共同で恋愛や結婚に対する意識改革を図る座学と男女共同で作業する内容等を組み込むこと。

イベントとの連携を意識するなど、相乗効果が生まれるような内容とすること。

イ 開催場所

津山圏域（津山市，鏡野町，勝央町，奈義町，久米南町及び美咲町の区域）内

開催ごとに場所が変わってもよいが、公共交通機関による移動が困難な場所で実施する場合は駐車場の確保や移動手段を用意するなど、対象者が参加しやすい環境を整えること。

ウ 対象

男性 津山圏域内在住又は在勤の20歳代からおおむね40歳代までの独身の方

女性 20歳代からおおむね40歳代までの独身の方

エ 実施日程

令和3年10月から同年11月末日までの間の日曜日

時間については、参加者が参加しやすい時間を設定すること。

オ 募集人数

男女各20名以上

カ 実施業務

会場の借上げ及び会場設営，撤去

セミナーに必要な物品等（名札，プロフィールカード，ペン等）の準備

当日の受付，参加者誘導，演出，司会進行

写真撮影（実績報告用）

キ その他

セミナー開催前に、当日の企画案，台本等を作成・提出すること。

企画案等に基づき，詳細について津山市産業文化部仕事・移住支援室（以下「仕事・移住支援室」という。）と打ち合わせを行うこと。

必要に応じて，セミナーで使用する資料を作成すること。

新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、オンライン開催についても対応すること。

アルコールは提供しないこと。

(2) イベントの開催

ア イベントの企画立案

カップル成立を目指すためのイベントを開催すること。

参加する男女が交流する機会が多くなるような共同作業やレクリエーション等のプログラムを組み込むこと。なお、会食については、必須と考えなくてよい。

屋外での開催の場合、雨天時における対応も想定したプログラムとすること。

募集対象者に訴求力があり、時代や流行に即した企画であること。

単なるイベントで終わらないよう、今後の婚活に役立つスキルを身につけることが出来る要素も加えること。

セミナーとの相乗効果が生まれるような企画とすること。

イ 開催場所

津山圏域（津山市，鏡野町，勝央町，奈義町，久米南町及び美咲町の区域）内

開催ごとに場所が変わってもよいが、公共交通機関による移動が困難な場所で行う場合は駐車場の確保や移動手段を用意するなど、対象者が参加しやすい環境を整えること。

ウ 対象

男性 津山圏域内在住又は在勤の 20 歳代からおおむね 40 歳代までの独身の方

女性 20 歳代からおおむね 40 歳代までの独身の方

エ 実施日程

令和 3 年 1 2 月～令和 4 年 2 月末日までの間の日曜日

時間については、対象者が参加しやすい時間を設定すること。

オ 募集人員

各回ともに男女各 20 名以上

カ 実施業務

会場の借上げ及び会場設営，撤去

イベントに必要な物品等（名札，プロフィールカード，ペン等）の準備

当日の受付，参加者誘導，演出，司会進行

写真撮影（実績報告用）

キ その他

イベント開催前に，当日の企画案，台本等を作成・提出すること。

企画案等に基づき，詳細について仕事・移住支援室と打ち合わせを行うこと。

必要に応じて，イベントで使用する資料を作成すること。

「縁結びサポーター」等各市町のボランティアのイベントへの参加について配慮すること。

「縁結びサポーター」とは，独身男女に対してお節介や出会いの後押しをしていただくボランティアとして，登録または委嘱されている方を指します。

イベント開催後も，津山圏域定住自立圏協定自治体（以下「各市町」という。）が参加者にフォローアップ調査を実施するので，その回答に協力する旨の説明を行うこと。

ドキドキ感，ロマンティック感といった要素を取り入れるなど，より多くのカップ

ル成立に繋がるよう努めること。

新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、オンライン開催についても対応すること。

アルコールは提供しないこと。

(3) セミナー及びイベント参加者の募集案内及び問い合わせ対応等の事務

ア 募集・申込受付

参加者の募集を行い，申込受付を行うこと。

なお，イベントへの参加希望者が募集定員を上回った場合には，セミナー参加者が他の参加希望者よりも優遇されよう配慮すること。

最終参加予定人数等について，津山市仕事・移住支援室に報告すること。

イ 問合せ対応

参加者からの問い合わせに対応すること。

ウ 参加費の徴収

参加費を徴収する場合は，参加しやすい料金設定となるよう配慮し，その徴収を行うこと。

なお，セミナー及びイベントそれぞれで徴収した参加費は，食材費，飲食代等のセミナー及びイベントそれぞれの運営費用に充てるものとし，参加費を徴収する場合は，業務内容に係る費用から，セミナー及びイベント参加費を除いた額が委託料の限度額以下とすること。

実際の金額設定についてはセミナー及びイベントそれぞれの告知前に仕事・移住支援室と協議を行うこと。

(4) セミナー及びイベントに対するアンケート配布・回収及び集計結果の報告

参加者に対し，セミナー及びイベント当日にアンケートを実施すること。アンケートの内容は，仕事・移住支援室と協議の上，作成すること。

アンケートは，A 4 用紙 1 枚程度で設問は 5 問から 10 問，イベントの感想や意見及び今後の要望に関する内容を予定している。

広告宣伝

(1) セミナー参加者募集用広告宣伝

ア ちらしのデザイン作成，製作，配布

必要に応じて募集ちらしを作成し配布すること。

イ その他効果的な情報発信（タウン情報誌等への広告掲載やホームページの作成など）

(2) イベント参加者募集用広告宣伝

ア ちらしのデザイン作成，製作，配布

A 4 版・両面・カラーの募集ちらしを，各回作成し集客につながると見込まれる配付

先に配布すること。

イ その他効果的な情報発信（タウン情報誌等への広告掲載やホームページの作成など）

(3) 各市町が実施する広報及び広告宣伝について（参考）

ア セミナー参加者募集用広報及び広告宣伝

各市町のホームページでの公開

各市町の広報紙への掲載

防災行政無線での広報等

各市町の縁結びサポーター等による呼びかけ

イ イベント参加者募集用広報及び広告宣伝

各市町のホームページでの公開

各市町の広報紙への掲載

防災行政無線での広報等

各市町の縁結びサポーター等による呼びかけ

5 委託経費内訳

委託業務に係る経費の内訳は以下のとおりとする。

区分	受託者
セミナーに係る経費	セミナー運営料（司会・講師等謝金含む） 会場，設備等使用料 開催時の会食費 会食費は受託者が徴収した参加費から支出すること。 消耗品費（報告書等含む）
イベントに係る経費	イベント企画料 イベント運営料（司会・講師等謝金含む） 会場，設備等使用料 開催時の会食費 会食費は受託者が徴収した参加費から支出すること。 消耗品費（報告書等含む）
広告宣伝に係る経費	イベント参加者募集ちらし制作費 イベント広告宣伝費

6 業務期間

契約締結日から令和4年3月18日（金）まで

7 成果品等

本業務完了報告書1部及びデータ一式

セミナー及びイベント終了ごとに報告書を提出し，すべてのセミナー及びイベント終了後に最終の報告書を提出すること。

(セミナー終了時提出物)

業務実施記録，募集ちらし，現場写真，結果報告（カップリング成立数等），参加者アンケート分析結果，打合せ記録，その他関係資料

(イベント終了時提出物)

業務実施記録，募集ちらし，現場写真，結果報告（カップリング成立数等），参加者アンケート分析結果，打合せ記録，その他関係資料

8 再委託の制限等

- (1) 受託者は，本業務の全部を一括して第三者に委託し，又は請け負わせてはならない。
- (2) 受託者は，本業務の一部を第三者に委託することができる。この場合は，事前に仕事・移住支援室に対して書面にて，再委託の内容，再委託先（商号又は名称），再委託の概算金額，その他再委託先に対する管理方法等必要事項を報告しなければならない。

9 その他

- (1) 本業務は，津山市契約規則に基づき，契約を履行する。
- (2) 受託者は，本業務の目的や意図を十分に理解したうえで，誠意をもって業務を遂行するものとする。
- (3) 受託者は，業務上知り得た情報を他に漏らしてはならない。
また，受託者は，本業務の実施にあたり，個人情報を取扱う場合は，津山市個人情報保護条例（平成 15 年津山市条例第 2 号）及び個人情報の保護に関する法令等を遵守し，個人情報を適切に取扱わなければならない。
- (4) 本仕様書に記載のない事項又は本仕様書に疑義が生じた場合は，津山市産業文化部仕事・移住支援室及び受託者が協議のうえ定めるものとする。

以上